

平成 27 年度 小児 OT 教育計画

平成 27 年度 小児 OT の教育計画方針

すべての職員が知識と技を磨く機会があり、日々の臨床にやりがいを持って取り組めるようになる

教育計画の実施内容について

外部講師による研修会

時間外勉強会

臨床の中での職員教育

外部講師による研修会

(目的)

- ・日々の臨床の場に外部講師が入り、臨床でリアルタイムに指導を受け、評価と介入の方法を学ぶ。
- ・臨床で受けた指導、学んだ評価・介入を職員全員が共有し、知識、技術の向上を図る。

(方法)

- ・実施時間は訓練への介入が1時間、職員全員での研修会が1時間。
- ・外部講師の介入をビデオで録画し、その解説を全職員で検討する。
- ・年度内に1度実施。

時間外勉強会

(目的)

- ・日々の臨床を振り返り、セラピスト同士での意見交換の場を設ける。
- ・症例検討をすることで、情報の共有を行い、今後の訓練の質を向上させる。
- ・外部での研修や勉強会で学んできた内容を伝達する場とし、情報を共有する。

(頻度)

- ・毎週 水曜日
- ・夕方 17:30～1 時間程度
- ・出席可能なセラピストのみの参加とする

(方法)

- ・勉強会係が予定を決め、事前に日程と内容の連絡を行う
- ・成人 OT 部門、小児 OT 部門双方の予定を上げ、内容により両部門で情報交換を行う。

・参加予定の外部研修会

	研修会名
1	キャスパーアプローチ (ひげ工房から生まれたクライアントに合わせたポジショニングの理論)
2	School AMPS (国際的に標準化された、学童期・幼児期の保育園・学校場面での活動の評価法)
3	ESI (国際的に標準化された、社会交流・コミュニケーション技能の評価法)
4	臨床 OT 学会 (臨床につながる OT 研究を目的とした学会)

臨床の中での職員教育

(目的)

- ・経験年数の低いセラピストの訓練に個別に経験年数の高いセラピストが入り指導を行うことにより、日頃の訓練を見直す機会を作る。
- ・実際の訓練場面に同時に入ること、セラピスト同士の意見交換の場となり、サービスの向上を図る

(方法)

- ・経験年数 6 年以下のセラピストに対し、年 2 回以上個別訓練に同時に入り指導を行う
- ・子供の選択は担当セラピストが行い、次の予約を取る際、指導者の名前も記入しておく
- ・1 回目の指導後、今後の課題を検討し、2 回目の指導時に実践できているか確認する